

令和 6 年度八千代市社会教育委員会議

日 時 令和 7 年 1 月 3 0 日（木） 1 4 時 0 0 分から
会 場 八千代市教育委員会 大会議室

次 第

1 開 会

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局紹介

2 議 事

- (1) 社会教育関係団体への補助金について
 - ア 補助金交付要綱の見直しについて
 - イ 八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体について
- (2) 外国人への社会教育について

3 その他報告事項

- (1) 第 36 回ブロンズ像友好鉦路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会及び友好都市協定の締結について
- (2) 葛南地方社会教育連絡協議会及び千葉県社会教育連絡協議会について
- (3) 大和田公民館・大和田図書館の本設について
- (4) パリ 2024 オリンピックのパブリックビューイングについて

4 事務連絡

5 閉 会

(配付資料)

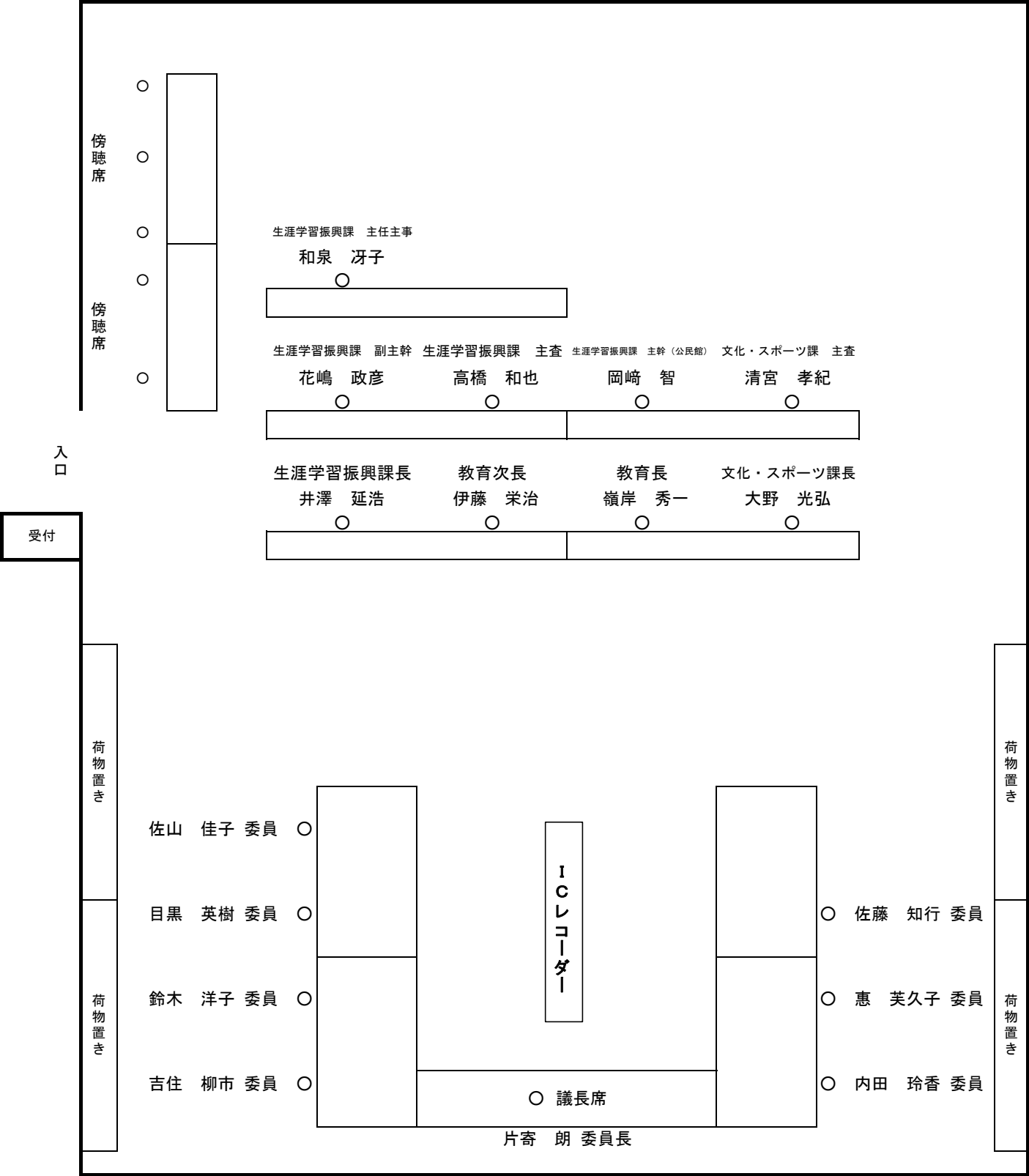
- (1) 次 第
- (2) 八千代市社会教育委員名簿
- (3) 席次表
- (4) 資料 1 八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体について
- (5) 資料 2 外国人への社会教育について
- (6) 資料 3 第 36 回ブロンズ像友好鉦路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会及び友好都市協定の締結について
- (7) 資料 4 葛南地方社会教育連絡協議会及び千葉県社会教育連絡協議会について
- (8) 資料 5 大和田公民館・大和田図書館の本設について
- (9) 資料 6 パリ 2024 オリンピックのパブリックビューイングについて

八千代市社会教育委員名簿

令和5年7月23日現在

No	区 分	氏 名	役 職 名 等	任期
1	学校教育関係者	サヤマ ケイコ 佐山 佳子	八千代台東小学校長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
2		メグロ ヒデキ 目黒 英樹	勝田台南小学校長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
3	社会教育関係者	スズキ ヨウコ 鈴木 洋子	八千代市公民館サークル協議会・会長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
4		ヨシズミ リュウイチ 吉住 柳市	八千代市スポーツ推進委員協議会・副会長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
5	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	ウチダ レイカ 内田 玲香	子どもネット八千代・副理事長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
6		カタヤマ アキラ 片寄 朗	日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代地区協議会・代表	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
7	学識経験者	メグミ フクコ 恵 芙久子	らいてうの会 代表	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
8		タカハシ キヨヒデ 高橋 清英	秀明大学・学校教師学部 教授	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
9	市民委員	サトウ トモユキ 佐藤 知行		令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
10		ヒラカワ キョウコ 平川 京子		令和5年7月23日 ～令和7年7月22日

席次表



**八千代市社会教育関係団体事業補助金
交付要綱に基づく補助金交付団体について**

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体一覧

No.	団体名	補助事業名	補助対象 事業費	交付決定金額	補助金の交付目的及び継続の必要性	主な支出項目
1	八千代市子ども会育成連絡協議会	子ども会活動の普及等のために行う事業	3,041,228円	350,000円	集団指導者・ジュニアリーダーの養成、講演会、研究会、発表会等を実施し、市内各単位子ども会の活動を支援しており、青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体であるため、今後も支援の継続が必要である。	運営費 事業費 その他
2	八千代市スポーツ協会	八千代市体育協会運営事業	6,102,000円	6,102,000円	八千代市スポーツ協会が市民のスポーツ活動を推進するために実施する市民体育大会の開催や千葉県民体育大会の選手派遣、スポーツ指導者の育成などの活動に対して補助を行う。今後も同協会がスポーツ推進活動を行うため、継続して支援する必要がある。	市民体育大会開催に係る経費、県民体育大会参加費
3	八千代市レクリエーション協会	八千代市レクリエーション協会運営事業	600,000円	300,000円	レクリエーション活動を通じた市民の心身の健康への一助として、日常的に継続できるレクリエーションの普及活動を展開するレクリエーション協会の事業に対して補助を行っている。今後も市民の楽しみや生きがいの機会を提供するため、継続して支援していく必要がある。	市民レクリエーション大会開催に係る経費
4	コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会	八千代市国際少年スポーツ大会運営事業				
5	八千代市少年少女交歓会実行委員会	少年少女交歓会を開催する事業	148,409円	74,204円	市内の子ども達がひとつの場所に集い、普段の生活では経験できない活動を体験できる場となっており、この交歓会を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となっている。八千代市の社会教育振興の一端をなす団体とするため、その育成の継続が必要である。	運営費 事業費 その他

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
子ども会活動の普及等のために行う事業	子ども会活動の普及等に要する経費の50/100以内（限度額 350,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R6年度協議会会員数	R6年度子ども会団体数	R6年度子ども会会員数
八千代市子ども会育成連絡協議会	八巻 憲一	31人	16団体	837人

項目	報告内容
令和6年度活動内容	・ 集団指導者の養成，ジュニアリーダーの養成 ・ 市，教育委員会や他団体の主催する行事への参加及び協力 ・ ブロック，支部活動の支援，未加入の子どもたちへのPR ・ 地域子ども会，育成会活動を推進 ・ 房総子どもかるたの普及，ボランティア，生涯学習への取り組み等
令和6年度 補助対象事業費	3,041,228 円
令和6年度 補助金額	350,000 円
令和6年度 補助対象事業費内訳	・ 運営費 150,000 円
	・ 事業費 2,502,000 円
	・ その他 389,228 円
	円
	円
	円
	円
	【令和6年度 補助対象事業費】 3,041,228 円
補助金による効果	ジュニアリーダーの育成によるコミュニケーション能力の向上，子ども会に必要な知識・実技を学び，子どもへの理解とボランティア活動の楽しさを深める。
補助金の交付目的及び継続の必要性	集団指導者・ジュニアリーダーの養成，講演会，研究会，発表会等を実施し，市内各単位子ども会の活動を支援しており，青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体であるため，今後も支援の継続が必要である。
令和5年度収支決算額	・ 補助対象経費予算額 3,045,543 円
	・ 内補助金交付額（概算払） 350,000 円
	・ 収入決算額 2,136,176 円
	・ 支出決算額 2,059,448 円
	・ 補助対象経費決算額 700,000 円
	・ 補助金決算額 350,000 円
	・ 差引返戻額 0 円

※補助対象経費決算額については，700,000円に達した時点でそれ以上の計上をしていない。

八千代市子ども会育成連絡協議会 令和6年度補助対象事業費内訳

運営費	運営費	事務局運営費	15,000円	
		文具消耗品費	20,000円	事務用品他
		通信費	51,000円	理事・役員通信費
		印刷費	5,000円	会議資料印刷
		渉外費	10,000円	関係団体活動費
		慶弔費	16,000円	慶弔費他
	会議費	代議員会	10,000円	会議資料他
		役員会	5,000円	会議資料他
		理事会	10,000円	会議資料他
		各種会議	5,000円	会議出席費用
		監査費	3,000円	
事業費	行事費	キャンプ費	10,000円	宿泊行事助成
		各種行事費	180,000円	かるた大会他
		記念行事費	30,000円	記念行事積立金
	研修費	集団指導者研修	30,000円	
		育成会員研修	50,000円	単位役員・育成者研修費
		幹部役員研修	20,000円	関東ブロック・全子連
		JL初級研修	1,400,000円	JL初級認定（会長・班長研修含）
		指導委員会研修	300,000円	研修活動費
		YLC研修	352,000円	研修活動費
		上部団体派遣費	10,000円	県中央大会他
	刊行費	広報刊行費	100,000円	広報紙「つつじ」発行
		資料刊行費	20,000円	
その他	安全共済会会費	安全共済会会費	210,000円	全子連70円・県子連230円
		安全対策費	10,000円	
	助成金	ブロック助成金	0円	令和5年より廃止
		単位活動助成金	50,000円	
	需用費	備品購入修理	10,000円	
	予備費	予備費	109,228円	
計			3,041,228円	

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
八千代市スポーツ協会運営事業	スポーツ団体活動の普及等に要する経費の100/100以内（限度額 6,102,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R6年度 会員数
八千代市スポーツ協会	豊田 正昭	11,945人

項目	報告内容
令和6年度活動内容	・各種市民体育大会の開催 ・千葉県民スポーツ大会への選手派遣 ・スポーツ指導員の養成 ・各種スポーツ教室及び大会の開催
令和6年度 補助対象事業費	6,102,000 円 ※今後提出される実績報告書により補助金額を確定する。
令和6年度 補助金額	6,102,000 円
令和6年度 補助対象事業費内訳	・事業実施に係る人件費 1,380,000 円
	・市民体育大会開催に係る経費 3,014,000 円
	・県民スポーツ大会参加費等 1,016,000 円
	・報償費（講師派遣等） 150,000 円
	・その他（通信運搬費, 消耗品等） 542,000 円
	【令和6年度 補助対象事業費】 6,102,000 円
補助金による効果	令和6年度実績 ・市民体育大会総合開会式…27競技団体が参加 ・市民体育大会…春季19競技 夏季1競技 秋季16競技 冬季1競技 ・千葉県民スポーツ大会の選手派遣…26競技 391名 - 成績：男子総合順位7位 女子総合順位9位 総合順位8位 ・スポーツ指導員講習会…令和7年2月1日(土) 3月1日(土)開催予定
補助金の交付目的及び継続の必要性	八千代市スポーツ協会が市民のスポーツ活動を推進するために実施する市民体育大会の開催や千葉県民スポーツ大会への派遣, スポーツ指導者の育成などの活動に対して補助を行う。今後も同協会がスポーツ推進活動を行うため, 継続して支援する必要がある。
令和5年度収支決算額	・補助対象経費予算額 6,102,000 円
	・内補助金交付額（概算払） 6,102,000 円
	・収入決算額 6,371,165 円
	・支出決算額 6,187,015 円
	・補助対象経費決算額 5,952,515 円
	・補助金決算額 5,952,515 円
	・差引返戻額 149,485 円

資料1 — No.2

八千代市スポーツ協会 令和6年度補助対象事業費内訳

事業費	会議費	5,000円		
	旅費交通費	15,000円		
	加盟団体支援費（協会に加盟する30団体に分配し、各競技の市民体育大会開催経費等に支出）	3,014,000円		
	市民体育大会等施設借上げ料	120,000円		
	県民体育大会参加支援費	1,016,000円	大会参加費	120,000円
			交通費	630,000円
			宿泊費	20,000円
			その他	246,000円
	報償費	100,000円		
	県スポーツ協会負担金	20,000円		
管理費	人件費（事務局職員賃金）	1,430,000円		
	通信運搬費	200,000円		
	研修費	20,000円		
	消耗品費	100,000円		
	印刷経費	60,000円		
	手数料	2,000円		
計		6,102,000円		

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
八千代市レクリエーション協会運営事業	レクリエーション活動の普及等に要する経費の50/100以内（限度額 300,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R6年度 加盟種目協会	R6年度 会員数
八千代市レクリエーション協会	長岡 将司	インディアカ協会 パークゴルフ協会 グラウンドゴルフ協会 レクダンス協会	356人

項目	報告内容
令和6年度活動内容	・レクリエーション大会の開催 ・福祉レクダンス講習会の開催
令和6年度 補助対象事業費	600,000 円 ※中止となった事業もあるため、今後提出される実績報告書により補助金額を確定する。
令和6年度 補助金額	300,000 円
令和6年度 補助対象事業費内訳	・ 事業費 600,000 円
	【令和6年度 補助対象事業費】 600,000 円
補助金による効果	【令和6年度実績】 ・レクリエーション大会…3種目開催 ・福祉レクダンス講習会…中止
補助金の交付目的及び継続の必要性	レクリエーション活動を通じた市民の心身の健康への一助として、日常的に継続できるレクリエーションの普及活動を展開するレクリエーション協会の事業に対して補助を行っている。今後も市民の楽しみや生きがいの機会を提供するため、継続して支援していく必要がある。
令和5年度収支決算額	・ 補助対象経費予算額 600,000 円
	・ 内補助金交付額（概算払） 0 円
	・ 収入決算額 524,458 円
	・ 支出決算額 452,623 円
	・ 補助対象経費決算額 246,663 円
	・ 補助金決算額 123,331 円
	・ 差引返戻額 0 円

資料1 — No.3

八千代市レクリエーション協会 令和6年度補助対象事業費内訳

事業費	報償費	10,000円		
	会議費	16,000円		
	交通費	45,000円		
	消耗品費（主に市民大会開催経費に支出）	451,000円	大会用用具	239,000円
			参加賞	80,000円
			メダル・トロフィー	78,000円
			紙・インク	30,000円
			その他	24,000円
	印刷・通信費	62,000円		
	保険料	16,000円		
計		600,000円		

資料1 ― No.4

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
八千代市国際少年スポーツ大会運営事業	国際少年スポーツ大会運営に要する経費の100/100以内（限度額 700,000円）
根拠となる規程	
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱	
団体名	
コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会	

項目	報告内容		
令和6年度以降の活動内容について同実行委員会より報告	今年度以降、大会は実施しない。 「八千代市の中学生をはじめ、海外、日本全国各地から参加していただいた選手の競技力向上、青少年の健全育成に大きく貢献する大会となったことは、参加していただいたチームの関係者からのたくさんの温かい言葉で感じ取ることができました。今年度以降につきましては、昨年度の第30回という筋目を迎え、大会のあり方について見直しを行った結果、大会を実施しない」とのこと。		
令和5年度収支決算額	・ 補助対象経費予算額	700,000 円	R4年度はコロナのため中止
	・ 内補助金交付額（概算払）	700,000 円	
	・ 収入決算額	0 円	
	・ 支出決算額	378,082 円	
	・ 補助対象経費決算額	378,082 円	
	・ 補助金決算額	378,082 円	
	・ 差引返戻額	321,918 円	

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
少年少女交歓会を開催する事業	少年少女交歓会を開催するために必要な経費の50/100以内（限度額 100,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R6年度 会員数
八千代市少年少女交歓会実行委員会	千葉 正	5人

項目	報告内容
令和6年度活動内容	10月13日、県立八千代広域公園・ガキ大将の森キャンプ場にボーイスカウト、ガールスカウト他多くの市内小学生・家族が集まり、地域や世代を超えた交流の場として実施した。
令和6年度 補助対象事業費	148,409 円
令和6年度 補助金額	74,204 円
令和6年度 補助対象事業費内訳	・食材費 64,974 円
	・印刷製本費 3,640 円
	・消耗品費 76,045 円
	・賃借料 300 円
	・保険料 3,450 円
	円
	円
	【令和6年度 補助対象事業費】 148,409 円
補助金による効果	第46回は県立八千代広域公園・ガキ大将の森キャンプ場にボーイスカウト、ガールスカウト他多くの市内小学生・家族が集まり、地域や世代を超えた交流の場として実施した。例年、市内各地から集まった多くの少年少女が交流を深めることで、コミュニケーション能力を養い、グループ活動からリーダーシップやフォロワーシップを学ぶことができ、また、事業の企画、運営に携わるリーダーも企画力や実行力、責任感を養い、普段の活動で学んだ知識や技術の発表の場にもなっている。
補助金の交付目的及び継続の必要性	市内の子ども達がひとつの場所に集い、普段の生活では経験できない活動を体験できる場となっており、この交歓会を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となっている。また、八千代市の社会教育振興の一端をなす団体とするため、その育成の継続が必要である。
令和5年度収支決算額	・補助対象経費予算額 623,080 円
	・内補助金交付額 100,000 円
	・収入決算額 315,712 円
	・支出決算額 315,712 円
	・補助対象経費決算額 270,712 円
	・補助金決算額 100,000 円
	・差引返戻額 0 円

資料1 — No.5

少年少女交歓会 令和6年度補助対象事業費内訳

食材費	カレー、焼き芋他	64,974円	熱中症対策飲料他
印刷製本費	スタンプカード	3,640円	
消耗品費	各コーナー材料費, クラフト用材料費, 調理用消耗品他	76,045円	薪, ボンド他
賃借料	スタッフ駐車場	300円	
保険料	傷害保険	3,450円	
計		148,409円	

○八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

制定	平成19年	3月30日告示第	36号
改正	平成20年	4月1日告示第	53号
	平成22年	3月24日告示第	50号
	平成25年	3月15日告示第	34号
	平成28年	3月30日告示第	68号
	平成31年	3月28日告示第	95号
	令和4年	3月25日告示第	69号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における社会教育の振興を図るため、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体（以下「団体」という。）が社会教育の振興を図るための事業を遂行するに当たって要する費用に対し補助金を交付することに関し、八千代市補助金等交付規則（平成17年八千代市規則第43号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる団体は、市内で社会教育活動を行っている団体（以下「社会教育活動団体」という。）又は社会教育の振興に資する特定の行事を実施するために組織された団体で市長が必要と認めるもの（以下「特定行事实施団体」という。）のうち、次の各号（実行委員会等にあつては、第2号から第6号まで）のいずれにも該当するもの（以下「補助対象団体」という。）とする。

- (1) 本市において1年以上の社会教育活動の実績を有すること。
- (2) 定款、会則、規約等により、当該団体の設立の趣旨及び意思決定手続が定められていること。
- (3) 代表者が定められていること。
- (4) 自ら経理し、及び監査するための機関を有すること。
- (5) 市内に団体活動の本拠としての事務所を有すること。
- (6) 特定の政党若しくは公職の候補者の利害に関する事業を行い、特定の宗教を支持し、又は営利を目的として事業を行うものでないこと。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、別表に掲げる事業のうち、市長が市の社会教育の振興のために必要と認めるものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、補助対象団体が前条の事業を実施するために要する費用のうち、別表対象経費の欄に定めるものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条の経費の額に別表の対象事業の区分に応じて定める補助率を乗じて得た金額又は当該区分に応じて定める限度額のいずれか少ない金額とする。

(交付申請書等)

第6条 規則第3条第1項の申請書は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付申請書（第1号様式）によるものとする。

2 規則第3条第2項の書類は、八千代市社会教育関係団体事業補助金事業概要書（第2号様式）によるものとする。

3 前項の書類は、市長が必要ないと認めるときは、その添付を省略することができる。

4 第2項に定めるもののほか、第1項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 収支予算書

(2) 事業計画書

(3) 定款、会則、規約その他の当該団体の設立の趣旨及び意思決定手続が定められた書面の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(補助の条件)

第7条 規則第5条の規定により付する条件は、次に掲げるとおりとする。

(1) 補助事業に要する経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。

(2) 補助事業の内容の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。

(3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。

(4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

(決定通知書)

第8条 規則第6条の規定による補助金の交付の可否の決定の通知は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付決定（却下）通知書（第3号様式）により行うものとする。

(実績報告書等)

第9条 規則第12条第1項の補助事業等実績報告書は、八千代市社会教育関係団体事業補助金実績報告書（第4号様式）によるものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) 領収書の写し又はこれに代わるべき書類

(3) 補助事業の遂行の経過を記載した書類

(確定通知書)

第10条 規則第13条の規定による交付すべき補助金の額の確定の通知は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付額確定通知書（第5号様式）によるものとする。

(交付請求書)

第11条 規則第15条の規定による補助金の交付の請求は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付請求書（第6号様式）によるものとする。

（概算払請求書）

第12条 規則第16条第2項の規定による補助金の概算払による交付の請求は、八千代市社会教育関係団体事業補助金概算払請求書（第7号様式）によるものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（平成20年告示第53号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成22年告示第50号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成25年告示第34号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成28年告示第68号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成31年告示第95号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（令和4年告示第69号）

（施行期日）

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の告示の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

別表（第3条，第4条，第5条）

対 象 事 業		補助率	限 度 額	対象経費
社会教育活動団体が行う事業	子ども会活動の普及等のために行う事業	100分の50	円 350,000	当該事業の実施に直接必要な次に掲げる経費 ① 社会教育の振興若しくは奨励を目的とする大会，研究会，協議会研修会その他の会議を開催し，又はこれに参加するために要する経費 ② 団体相互間の連絡調整に要する経費 ③ 機関紙の発行又は資料の作成等社会教育の宣伝及び啓発に要する経費 ④ 社会教育に関する調査研究に要する経費 ⑤ その他社会教育の振興に必要と認められる事業に要する経費
	青年団体活動の普及等のために行う事業		25,000	
	P T A活動の普及等のために行う事業		120,000	
	スポーツ活動又はレクリエーション活動の普及等のために行う事業	100分の100	6,102,000	
	レクリエーション団体活動の普及等のために行う事業	100分の50	300,000	
特定行事実施団体が行う事業	少年少女交歓会（少年団体相互の交流を図るための交歓会をいう。以下同じ。）を開催する事業	100分の50	100,000	少年少女交歓会を開催するために必要な経費
	国際少年スポーツ大会（国際交流を推進するために行う少年のスポーツ大会をいう。以下同じ。）を開催する事業	100分の100	800,000	国際少年スポーツ大会を開催するために必要な経費

第1号様式（第6条第1項）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先） 八千代市長

所在地
申請者 団体名
代表者

八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業年度 年度

2 補助事業の目的

3 補助事業の内容

4 交付申請額 円
算出基礎

5 経費所要額 円

6 経費の配分及び使用方法

7 補助事業の着手及び完了の予定期日

着手 年 月 日 完了 年 月 日

8 添付書類

(1) 八千代市社会教育関係団体事業補助金事業概要書（第2号様式）

(2) 収支予算書

(3) 事業計画書

(4) 定款，会則，規約その他の当該団体の設立の趣旨及び意思決定手続が定められた書面の写し

第2号様式（第6条第2項）

八千代市社会教育関係団体事業補助金事業概要書

	所在地
申請者	団体名
	代表者

- 1 補助事業名
- 2 申請者の営む主な事業
- 3 補助金によって賄われる部分以外の経費の負担者，負担額及び負担方法
- 4 補助事業の効果

第3号様式（第8条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付決定（却下）通知書

八千代市 指令第 号
年 月 日

様

八千代市長



年 月 日付けで申請のあった 年度八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助金を交付する。

補助事業名

交付決定額 円

条件

- (1) 補助事業に要する経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業の内容の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

2 申請を却下する。

理由

第4号様式（第9条第1項）

八千代市社会教育関係団体事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先） 八千代市長

所在地

申請者 団体名

代表者

年 月 日付け八千代市 指令第 号で交付決定を受けた八千代市社会教育関係団体事業補助金について、事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 補助事業の内容

3 補助事業に要した経費の総額 円

4 交付決定を受けた補助金の額 円

5 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 領収書の写し又はこれに代わるべき書類

(3) 補助事業の遂行の経過を記載した書類

第5号様式（第10条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付額確定通知書

八千代市 指令第 号
年 月 日

様

八千代市長 

年 月 日付けで実績報告のあった 年度八千代市社会教育関係団体事業補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 交付確定額 円

第6号様式（第11条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付請求書

年 月 日

（あて先） 八千代市長

所在地

申請者 団体名

代表者 印

年 月 日付け八千代市 指令第 号で補助金の額の確定の通知を受けた八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付を下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業名
- 2 交付確定額 円
- 3 交付済額 円
- 4 交付請求額 円
- 5 振込先

金融機関	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 口座名義	

第 7 号様式（第 1 2 条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金概算払請求書

年 月 日

（あて先） 八千代市長

所在地

申請者 団体名

代表者 印

年 月 日付け八千代市 指令第 号で交付決定を受けた八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付を下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

- 1 補助事業名
- 2 交付決定額 円
- 3 交付済額 円
- 4 交付請求額 円
- 5 振込先

金 融 機 関	
口 座 種 別	普 通 ・ 当 座
口 座 番 号	
（ フ リ ガ ナ ）	
口 座 名 義	

外国人への社会教育について

外国人への社会教育について

1 議題提案理由

令和6年11月27日（水）に開催された「令和6年度第1回八千代市生涯学習審議会」において、「第4期八千代市生涯学習推進計画」の策定方針について議論する中で、外国人への社会教育についての話が挙げられたことから、社会教育委員の意見を伺い、八千代市生涯学習審議会において参考としたいため。

2 背景

（1）在留外国人数の推移

年	全国			千葉県			八千代市		
	総人口 (人)	在留外国人数 (人)	総人口に占める割合 (%)	総人口 (人)	在留外国人数 (人)	総人口に占める割合 (%)	総人口 (人)	在留外国人数 (人)	総人口に占める割合 (%)
平成24	127,444,978	2,033,656	1.6	6,193,352	105,523	1.7	189,804	3,744	2.0
平成25	127,234,652	2,066,445	1.6	6,191,986	108,848	1.8	190,059	3,781	2.0
平成26	127,015,865	2,121,831	1.7	6,198,238	113,811	1.8	190,843	3,850	2.0
平成27	127,028,111	2,232,189	1.8	6,224,739	122,479	2.0	193,362	4,161	2.2
平成28	126,822,161	2,382,822	1.9	6,242,474	133,071	2.1	194,122	4,615	2.4
平成29	126,591,889	2,561,848	2.0	6,257,886	146,318	2.3	195,861	5,122	2.6
平成30	126,317,168	2,731,093	2.2	6,270,118	156,058	2.5	197,047	5,526	2.8
令和元	125,988,209	2,933,137	2.3	6,278,741	167,512	2.7	197,975	6,016	3.0
令和2	126,067,670	2,887,116	2.3	6,284,955	169,833	2.7	200,062	6,202	3.1
令和3	125,308,652	2,760,635	2.2	6,272,900	165,356	2.6	201,240	6,213	3.1
令和4	124,751,716	3,075,213	2.5	6,272,144	182,189	2.9	202,603	6,842	3.4
令和5	124,143,128	3,410,992	2.7	6,272,245	204,091	3.3	203,634	7,615	3.7
令和6	123,975,371	3,588,956	2.9	6,277,536	219,131	3.5	204,294	8,094	4.0

全国

在留外国人数…出入国在留管理庁「在留外国人統計」（毎年12月末日現在、令和6年は6月末日現在）
「総人口に占める割合」に用いた総人口…総務省統計局「人口推計」（毎年翌年1月1日現在、令和6年は7月1日現在）

千葉県

在留外国人数…出入国在留管理庁「在留外国人統計」（毎年12月末日現在、令和6年は6月末日現在）
「総人口に占める割合」に用いた総人口…千葉県統計課「毎月常住人口調査」（毎年翌年1月1日現在、令和6年は7月1日現在）

八千代市

在留外国人数…出入国在留管理庁「在留外国人統計」（毎年12月末日現在、令和6年は6月末日現在）
「総人口に占める割合」に用いた総人口…千葉県統計課「毎月常住人口調査」（毎年翌年1月1日現在、令和6年は7月1日現在）

（2）「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」から抜粋(令和6年6月)

- ア 高齢者や外国人、早期離職した若者や出産・育児を理由に退職していた女性等も含め、多くの人が生き生きと活躍する社会を築いていくべきである
- イ 子供や若者、社会人、高齢者、障害者や外国人など、誰もが年齢を問わず学び続け、一人ひとりが求める多様な学びを互いに尊重し合いながら地域社会の担い手を育み、地域コミュニティの基盤を安定させる地域づくりとしての社会教育の振興が重要である
- ウ 高齢者、障害者、外国人等、社会的に制約のある人に対しても社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠である
- エ 社会経済活動の中心として活躍している外国人を含む現役世代も、生涯学習の対象として意識されるべき

第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会及び友好都市協定の締結について

社会教育関係報告事項に関する資料

①第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会及び友好都市協定の締結について（担当：生涯学習振興課）

第36回ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会について

本市村上橋にブロンズ像を設置する際、釧路市にある幣舞橋にブロンズ像を設置するための市民運動を参考としたことをきっかけに、昭和57年度から釧路市との間で実施している大会に参加するため、8月2日から4日までの3日間、選手団が釧路市を訪問した。

この大会は、平成24年度の第31回大会以降、2年置きに釧路市と本市で交互に開催しており、36回目となる今年は、小学5、6年生で編成された野球1チーム、サッカー1チーム、ミニバスケットボール男女各1チームの選手、監督、コーチ等の総勢80人が本市から参加をした。

8月3日に試合が行われ、各競技において両市選手による熱戦が繰り広げられた。試合後の交流夕食会では両市の選手同士による記念品交換等が行われ、夕食会后、選手たちはくしろ港まつりの会場へ出かけた。

行事を通じ、両市の選手たちは友情と交流を深め合うことができた。

最終日の4日は、幣舞橋に立つブロンズ像の前で記念撮影し、丹頂鶴自然公園で特別天然記念物のタンチョウを観察してから帰路に就きました。

第37回大会は令和8年度に本市で開催予定。

釧路市との友好都市協定締結について

釧路市とは、本大会を開催し、小学生によるスポーツ交流を通じて、これまで長きにわたり友好を深めてきた。

そのような中、スポーツ交流だけではなく、幅広い分野にわたる交流を通じ、両市の友好関係をさらに発展させていくため、友好都市協定を提携することで合意したことから、8月2日に釧路市内のホテルにおいて協定書の調印を行った。

今後も少年少女スポーツ交歓大会を通じた交流を行っていくほか、幅広い分野における交流と協力を推進することにより、さらなる友好の絆を深めるとともに、本市の発展につなげてまいりたい。

葛南地方社会教育連絡協議会及び千葉県社会教育連絡協議会について

葛南地方社会教育委員連絡協議会関係

日時	会議（研修）	会場	出席者
4/11（木） 15：15～ 17：00	葛南地方社会教育連絡協議会総会 (1) 事業実施報告・事業計画について (2) 収支決算報告・収支予算について (3) 役員の承認 (4) 情報交換	船橋市 浜町公民館 【会場は各市持ち回り】	社会教育委員長 事務局
6/28（金） 13：00～ 16：20	社会人権教育地区別研修会 「インターネット・SNSでの偽情報や 犯罪の現状と対応」～技術進歩によるト ラブル誘発社会を生き抜く方法～	市川市男女共同参画セン ター「ウィズ」 【会場は各市持ち回り】	事務局
10/18（金） 13：15～ 16：30	家庭教育相談担当者協議会 「まずはこれ！家庭教育で一番大事な こと」～不登校の初期対応が決まるアセ スメントの方法～	セントラルスポーツ生涯 学習プラザ 【会場は各市持ち回り】	事務局
12/6（金） 14：30～ 17：00	葛南地方社会教育連絡協議会担当者会 議 (1) 葛南地方生涯学習振興大会 (2) 次年度の活動について	浦安市中央公民館 【会場は各市持ち回り】	事務局
1/17（金） 15：30～ 17：00	葛南地方社会教育連絡協議会理事・担当 者会議 (1) 葛南地方生涯学習振興大会 (2) 次年度の活動について	浦安市中央公民館 【会場は各市持ち回り】	社会教育委員長 事務局
2/7（金） 13：20～ 16：05	葛南地方生涯学習振興大会 「私の生涯学習」	浦安市中央公民館 【会場は各市持ち回り】	社会教育委員長 事務局

千葉県社会教育委員連絡協議会関係

日時	会議（研修）	会場	出席者
5 月 8 月 2 月	千葉県社会教育委員連絡協議会 理事会 (1) 事業報告及び決算について (2) 活動について (3) 事業計画及び予算について (4) 役員について (5) 代議員会について (6) 千葉県社会教育振興大会について	千葉県総合教育センター	社会教育委員長 【5年に1回】
7/19（水） 13：30～ 16：30	千葉県社会教育連絡協議会代議員会 (1) 前年度の決算について (2) 現年度の予算について (3) 大学教授等からの講演 (4) 各市町村の取組みについて事例発表	千葉県総合教育センター	社会教育委員長 事務局
12/5（木） 9：30～ 16：00	千葉県社会教育振興大会 (1) 大学教授等からの講演 (2) 各市町村の取組みについて事例発表 (3) 分科会（各自治体と意見交換）	千葉県総合教育センター	社会教育委員長 事務局

大和田公民館・大和田図書館の本設について



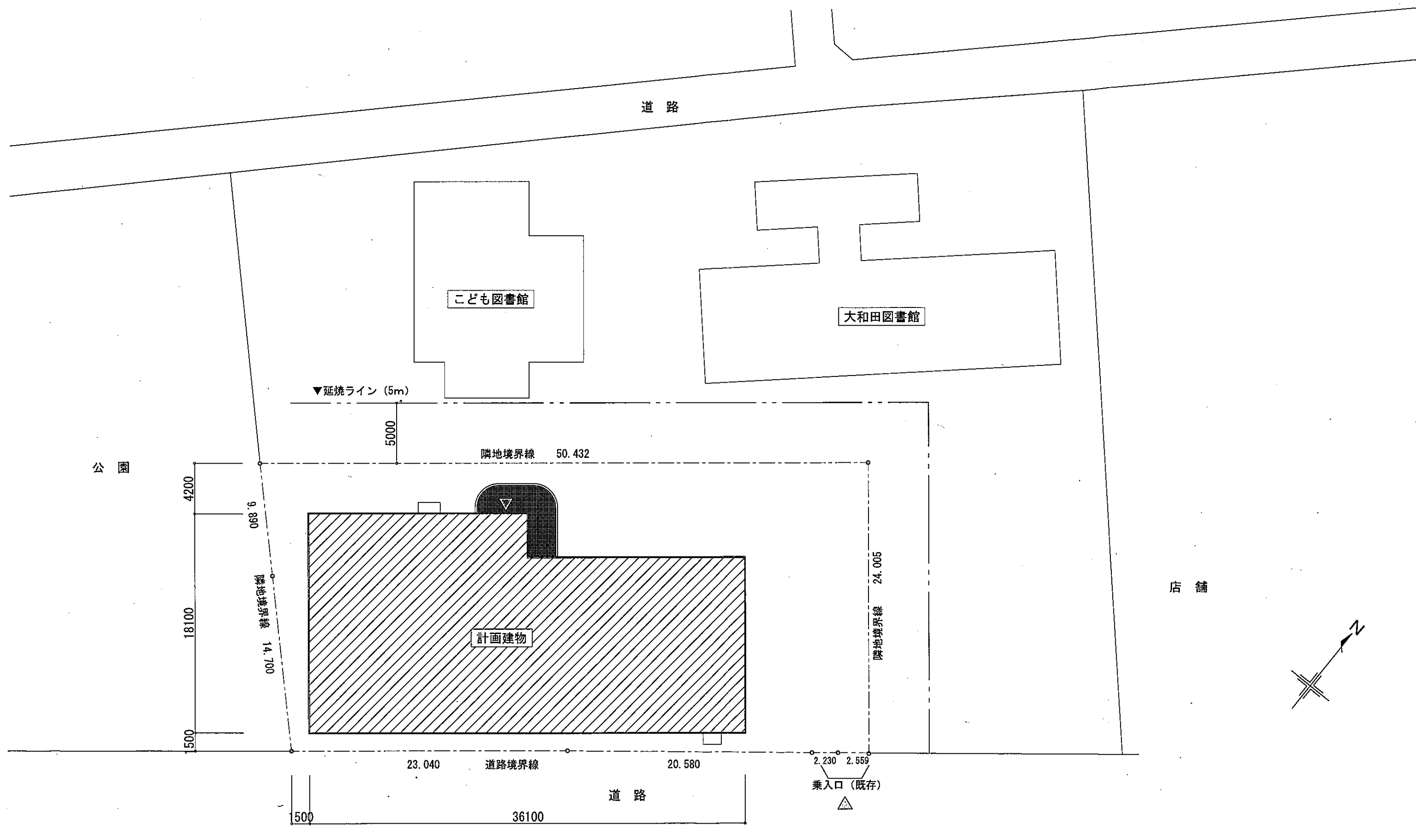
旧大和田図書館（昭和36年度旧大和田中学校校舎として建設）



旧大和田公民館(昭和51年度建設)



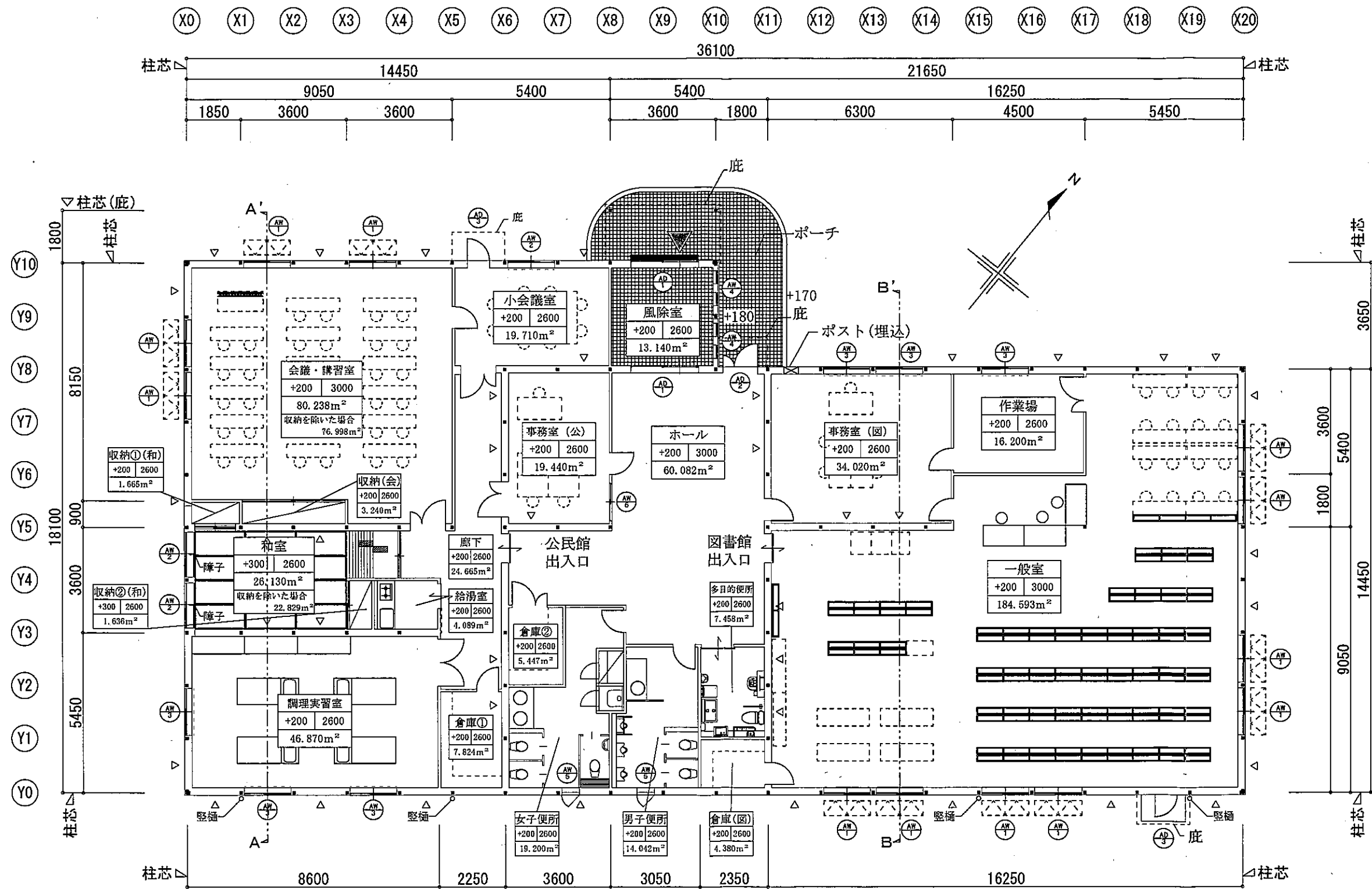
大和田図書館・大和田公民館複合施設（令和元年供用開始）



配置図

△：主要な出入口を示す

名称	大和田公民館・大和田図書館仮施設設備上			平成30年度
図面種別	配置図	図番	1	縮尺 1/300 A-3
千葉県八千代市役所				



▽ : 主要な出入口を示す
△ : プレース位置を示す

名称	大和田公民館・大和田図書館仮施設設備上		平成30年度
図面種別	平面図	図番	2
千葉県八千代市役所		縮尺	1/150 A-3

パリ2024オリンピックのパブリックビューイングについて

パリ 2024 オリンピックパブリックビューイング（報告）

1 件名

柔道女子 48kg 級・角田夏実選手 パブリックビューイング

2 開催日時

令和 6 年 7 月 27 日（土）

午後 4 時～ 開場

午後 4 時 30 分～ 開会セレモニー（第 1 会場のみ）

午後 5 時 18 分～ 1 回戦～決勝

28 日（日）午前 1 時 10 分～ 閉会セレモニー（第 1 会場のみ）

3 会場・決勝時における観客者数

第 1 会場：八千代市市民会館小ホール・第 3 会議室 約 430 人

第 2 会場：イオンモール八千代緑が丘アゼリア広場 約 70 人

【参考】

○延べ観客者数（応援グッズ等配布数）：774 人

第 1 会場：484 人（内訳：来賓等 24 人，関係者 42 人，一般 397 人，報道 21 人）

第 2 会場：290 人

4 従事者数

第 1 会場：八千代市市民会館小ホール・第 3 会議室 49 人

第 2 会場：イオンモール八千代緑が丘アゼリア広場 7 人

5 市民会館小ホールでの主な内容

角田選手の活躍を応援しようと多くの市民の方が会場に集まった。

開会セレモニーでは、オープニングイベントとして県立八千代高等学校の和太鼓芸能集団鼓組が出演，また観戦の合間では，お笑いタレントのこにわさんと八千代 PR 大使の岩崎ひろみさんがトークを交え場内を盛り上げた。

角田選手が勝利し金メダルが決まると場内は大きな歓声がわき，勝利を喜んでいた。

6 その他

トラブルや事故等の報告は受けていない。

パリ 2024 オリンピックパブリックビューイング（報告）

1 件名

スポーツクライミング男子ボルダー&リード・安楽宙斗選手 パブリック
ビューイング

2 開催日時

令和 6 年 8 月 9 日(金)

午後 4 時 15 分～ 開場

午後 4 時 45 分～ 開会セレモニー（第 1 会場のみ）

午後 5 時 15 分～ ボルダー決勝

午後 7 時 35 分～ リード決勝

午後 8 時 20 分～ 閉会セレモニー（第 1 会場のみ）

3 会場・リード決勝時における観客者数

第 1 会場：八千代市市民会館小ホール・第 3 会議室 約 530 人

第 2 会場：イオンモール八千代緑が丘アゼリア広場 約 250 人

【参考】

○延べ観客者数（応援グッズ等配布数）：1323 人

第 1 会場：723 人（内訳：来賓等 24 人，関係者 43 人，一般 637 人，報道 19 人）

第 2 会場：600 人

4 従事者数

第 1 会場：八千代市市民会館小ホール・第 3 会議室 32 人

第 2 会場：イオンモール八千代緑が丘アゼリア広場 7 人

5 市民会館小ホールでの主な内容

安楽選手の活躍を応援しようと多くの観客が会場に集まった。

開会セレモニーや観戦の合間では、お笑いタレントのこにわさんと八千代 P
R 大使の岩崎ひろみさんがトークを交え場内を盛り上げた。

安楽選手の銀メダルが決まると場内は大きな歓声がわき、メダル獲得を喜んでいた。

6 その他

トラブルや事故等の報告は受けていない。